

京都市上下水道局告示第37号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第3号の規定に基づき営業所所在地の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第4号の規定に基づき告示します。

平成29年11月 7日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都府城陽市富野北垣内50-12

雅設備

代表者 五十里 雅弘

2 変更事項

(営業所所在地の変更)

京都府宇治市槇島町落合225 グランシャリオ宇治II208号 から

京都府城陽市富野北垣内50-12 に変更

(上下水道局下水道部管理課)